

令和3年第4回小山町議会5月臨時会会議録

令和3年5月25日

召集の場所 小山町役場議場

開 会 午前10時00分 宣告

出席議員 1番 室伏 勉君 2番 室伏 辰彦君
3番 小林千江子君 4番 鈴木 豊君
5番 遠藤 豪君 6番 佐藤 省三君
7番 藪田 豊造君 8番 高畑 博行君
9番 岩田 治和君 10番 池谷 弘君
11番 米山 千晴君 12番 渡辺 悦郎君
13番 池谷 洋子君

欠席議員 なし

説明のために出席した者

町 長	池谷 晴一君	副 町 長	大森 康弘君
教 育 長	高橋 正彦君	理 事	増井 重広君
企画総務部長	小野 一彦君	危機管理局長	遠藤 正樹君
住民福祉部長	渡邊 啓貢君	経済産業部長	高村 良文君
都市基盤部長	湯山 博一君	オリンピック・パラリンピック推進課長	池谷 精市君
教育次長	長田 忠典君	企画政策課長	勝又 徳之君
総務課長	池田 馨君	住民福祉課長	杉山 則行君
健康増進課長	小野 正彦君	商工観光課長	渡邊 辰雄君
建設課長	清水 良久君	こども育成課長	大庭 和広君
生涯学習課長	平野 正紀君	総務課課長補佐	渡邊 徹君

職務のために出席した者

議会事務局長	後藤 喜昭君	議会事務局書記	池谷 孝幸君
会議録署名議員	5番 遠藤 豪君	6番 佐藤 省三君	

閉 会 午後1時14分

(議 事 日 程)

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 町長提案説明
- 日程第4 報告第1号 専決処分の報告について
- 日程第5 承認第4号 専決処分の承認を求めることについて
(令和3年度小山町一般会計補正予算(第1号))
- 日程第6 議案第53号 令和3年度小山町一般会計補正予算(第2号)
- 日程第7 議案第54号 令和3年度小山町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第8 小山町議会常任委員会委員の指名について
- 日程第9 小山町議会常任委員会委員長及び副委員長の選任について
- 日程第10 小山町議会運営委員会委員の指名について
- 日程第11 小山町議会運営委員会委員長及び副委員長の選任について
- 日程第12 選挙第3号 御殿場市・小山町広域行政組合議会議員の選挙
- 日程第13 選挙第4号 駿東地区交通災害共済組合議会議員の選挙

(追 加 日 程)

- 追加日程第1 小山町議会議長辞職の件
- 追加日程第2 選挙第1号 小山町議会議長の選挙
- 追加日程第3 小山町議会副議長辞職の件
- 追加日程第4 選挙第2号 小山町議会副議長の選挙

○議長（池谷洋子君） 本日は御苦労さまです。

ここで御報告します。新型コロナウイルス感染予防対策のため、議場内では、当局並びに議員の発言の際は、マスクを着用することとします。

議 事

午前10時00分 開会

○議長（池谷洋子君） ただいま出席議員は13人です。出席議員が定足数に達しておりますので、小山町議会は成立しました。

ただいまから、令和3年第4回小山町議会5月臨時会を開会します。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめ配付しましたとおりですから、朗読を省略します。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（池谷洋子君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第128条の規定により、5番 遠藤 豪君、6番 佐藤 省三君を指名します。

日程第2 会期の決定

○議長（池谷洋子君） 日程第2 会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日としたいと思えます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（池谷洋子君） 異議なしと認めます。したがって、会期は5月25日、1日と決定しました。

ただいま、町長と議員から議案が提出されました。職員に議案を朗読させます。事務局長。

（事務局長 議案表朗読）

日程第3 町長提案説明

○議長（池谷洋子君） 日程第3 町長提案説明を議題とします。

本臨時会に提出されました報告第1号、承認第4号、議案第53号、議案第54号の4議案について、町長から提案説明を求めます。町長。

○町長（池谷晴一君） おはようございます。令和3年第4回小山町議会5月臨時会を開催するに当たり、議員の皆様には御出席を賜り、ありがとうございます。

今回提案いたしましたのは、報告1件、承認1件、補正予算2件の合計4件であります。

初めに、報告第1号 専決処分の報告についてであります。

本案は、令和3年4月7日に町道管理の瑕疵によって発生した自動車損傷事故の和解及び損害賠償の額について、地方自治法の規定により決定し、専決処分をいたしましたので、報告するも

のであります。

次に、承認第4号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度小山町一般会計補正予算（第1号））についてであります。

本件は、道の駅すばしりの隣接地をふじあざみラインマイカー規制乗換駐車場とすることについて、マイカー規制開始までに道の駅側からの出入口付近の整備が必要となり、早急に着手するため、地方自治法第179条第1項の規定により、令和3年度小山町一般会計補正予算（第1号）を専決処分しましたので、同条第3項の規定により、これを報告し、承認を求めるものであります。

次に、議案第53号 令和3年度小山町一般会計補正予算（第2号）につきましては、新型コロナウイルス感染症対策として、既定の予算総額に4,524万6,000円を追加し、予算の総額を115億1,135万1,000円とするものであります。

次に、議案第54号 令和3年度小山町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、新型コロナウイルス感染症に感染するなどした被用者に対する傷病手当金を支給するため、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ150万円を追加し、予算の総額を19億150万円とするものであります。

なお、詳細につきましては、関係部長から補足説明をいたしますので、よろしく願いいたします。

日程第4 報告第1号 専決処分の報告について

○議長（池谷洋子君） 日程第4 報告第1号 専決処分の報告について。

報告を求めます。都市基盤部長。

○都市基盤部長（湯山博一君） 報告第1号 専決処分の報告についてであります。

議案書は2ページから4ページにかけてであります。

本案は、町道において発生いたしました自動車損傷事故につきまして、損害賠償の額が和解により決定をし、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定により議会に報告をするものであります。

事故の概要は、令和3年4月7日午後7時頃、当該車両が須走地内の町道富士学校線を御殿場方面に走行中、舗装の損壊による穴に車両左側の前輪が落ち、タイヤを損傷したものであります。

当該車両の修理に要する損害賠償金7,315円を町が支払うことで、相手方と示談が整い、令和3年4月28日に専決処分をしたものであります。

なお、賠償金につきましては、町が加入する全国町村会総合賠償補償保険により全額補填されますが、今後、梅雨の時期に入りますけれども、このようなことがないように、町道の維持管理及び事故防止につきましては、道路パトロールをこれまで以上に徹底をし、危険箇所に対しましては迅速な対応により再発防止に努めてまいります。ぜひ御理解いただきますようお願い申し上げます。

報告は以上であります。

○議長（池谷洋子君） 部長の報告は終わりました。本報告は、地方自治法第180条第2項の規定による報告ですので、御了承願います。

日程第5 承認第4号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度小山町一般会計補正予算（第1号））

○議長（池谷洋子君） 日程第5 承認第4号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度小山町一般会計補正予算（第1号））を議題とします。

補足説明を求めます。企画総務部長。

○企画総務部長（小野一彦君） 承認第4号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度小山町一般会計補正予算（第1号））であります。

この専決処分につきましては、道の駅すばしりの隣接地をふじあざみラインマイカー規制乗換駐車場とすることについて、マイカー規制の開始までに道の駅側からの出入口付近の整備を完了する必要があり、早急に工事に着手するため、地方自治法第179条第1項の規定により、令和3年4月26日付で、令和3年度小山町一般会計補正予算（第1号）を専決処分としました。同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものであります。

補正予算の内容であります。既定の予算総額に歳入歳出それぞれ610万5,000円を追加し、予算の総額を114億6,610万5,000円とするものであります。

初めに、歳入について御説明申し上げます。

6ページをお開きください。

20款2項3目須走地域振興事業基金繰入金を610万5,000円増額しますのは、マイカー規制乗換駐車場整備に当たり、須走地域振興事業基金から繰入れをするものであります。

次に、歳出予算について御説明申し上げます。

7ページの6款2項1目観光費のうち、説明欄（3）富士山観光事業費を610万5,000円増額しますのは、道の駅すばしりの隣接地をふじあざみラインマイカー規制乗換駐車場として利用するため、出入口付近の整備を実施するものであります。

以上であります。

○議長（池谷洋子君） 補足説明が終了しましたので、これから質疑を行います。質疑はありますか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。

承認第4号は、これを承認することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(池谷洋子君) 起立全員です。したがって、承認第4号は、これを承認することに決定しました。

日程第6 議案第53号 令和3年度小山町一般会計補正予算(第2号)

○議長(池谷洋子君) 日程第6 議案第53号 令和3年度小山町一般会計補正予算(第2号)を議題とします。

補足説明を求めます。企画総務部長。

○企画総務部長(小野一彦君) 議案第53号 令和3年度小山町一般会計補正予算(第2号)についてであります。

今回の補正は、新型コロナウイルス感染症対策のための補正であり、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ4,524万6,000円を追加し、予算の総額を115億1,135万1,000円とするものであります。

初めに、歳入の主なものについて御説明申し上げます。

7ページを御覧ください。

16款2項2目民生費国庫補助金を1,549万5,000円増額しますのは、説明欄の5、子育て世帯生活支援特別給付金の実施のための新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金が主なものであります。

次に、同じく6目教育費国庫補助金132万8,000円を増額しますのは、小中学校に対する感染症対策のための学校保健特別対策事業費補助金を見込むものであります。

次に、同じく9目新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を2,393万3,000円増額しますのは、令和2年度分の交付金額の確定に伴い、国の令和2年度予算繰越額に合わせ、感染症対策事業費分について増額するものであります。

次に、8ページ、17款2項2目民生費県補助金を増額しますのは、感染症対策として、国の子ども・子育て支援交付金に併せて交付される補助金を見込むものであります。

次に、20款2項7目新型コロナウイルス感染症対策基金繰入金を366万6,000円増額しますのは、感染症対策として交付される子ども・子育て支援や学校保健特別対策事業などにおける財源として繰り入れるものであります。

次に、歳出予算の主なものについて御説明いたします。

9ページをお願いします。

2款1項4目財産管理費、説明欄(3)基金管理費を30万円増額しますのは、当初予算において新型コロナウイルス感染症対策基金を充当し実施することとしていた事業の一部を、地方創生臨時交付金を充当して実施することとしたため、当該基金に積み戻すものであります。

次に、10ページ、3款3項1目児童福祉総務費、説明欄(6)子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費を1,317万円増額しますのは、低所得の子育て世帯に対する特別給付金1,190万円が主

なものであります。

次に、同じく3目こども園費、説明欄(2)こども園管理運営費を200万円増額しますのは、町立こども園における感染症対策として必要となる経費を増額するものであります。

また、同じく説明欄(4)民間こども園施設運営費を270万円増額しますのは、感染症対策として、町内民間こども園に対する子ども・子育て支援交付金などによる間接補助であります。

次に、12ページ、6款2項1目観光費、説明欄(3)富士山観光事業費を1,200万円増額しますのは、富士山須走口の山小屋における感染症対策に要する経費として、補助金の交付を実施するものであります。

次に、9款2項1目学校管理費、説明欄(2)小学校管理運営費を411万1,000円、13ページ、9款3項1目学校管理費、説明欄(2)中学校管理運営費を337万円増額しますのは、小中学校の感染症対策としてサーマルカメラ等の備品を購入するものが主なものであります。

次に、13ページ、9款5項2目体育施設費、説明欄(2)体育施設費を195万2,000円増額しますのは、総合体育館における利用者同士の接触を防止するための防球ネットを新たに設置する工事費であります。

最後に、12款1項1目予備費を313万円増額しますのは、当初予算において一般財源により実施を予定していた事業を、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金により実施することとしたことにより生じる差額を調整するものであります。

説明は以上であります。

○議長(池谷洋子君) 補足説明が終了しましたので、これから質疑を行います。質疑はありますか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。

議案第53号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(池谷洋子君) 起立全員です。したがって、議案第53号は原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第54号 令和3年度小山町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

○議長(池谷洋子君) 日程第7 議案第54号 令和3年度小山町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)を議題とします。

補足説明を求めます。住民福祉部長。

○住民福祉部長(渡邊啓貢君) 議案第54号 令和3年度小山町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)についてであります。

本案は、新型コロナウイルス感染症に感染するなどした被用者に、傷病手当金を支給する市町村等に対して、国の特例的な財政支援の適用期間を延長する旨の通知があったことから、引き続き傷病手当を支給するための所要の予算を補正によりお願いするものであります。

初めに、歳入について御説明いたします。

6ページをお開きください。

5款1項1目保険給付費等交付金の2節、特別交付金を150万円増額しますのは、傷病手当金支給の財源として増額するものであります。特別調整交付金傷病手当金分として細節を区分し、交付率は10分の10であります。

次に、歳出について御説明いたします。

7ページをお開きください。

2款6項1目傷病手当金、説明欄(2)傷病手当金の18節、負担金補助及び交付金を150万円増額しますのは、歳入で御説明いたしました傷病手当金で、概算で1件当たり6万円、25件分を支給する予算を計上しております。

以上であります。

○議長(池谷洋子君) 補足説明が終了しましたので、これから質疑を行います。質疑はありますか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。

議案第54号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(池谷洋子君) 起立全員です。したがって、議案第54号は原案のとおり可決されました。それでは、ここで暫時休憩します。

午前10時23分 休憩

午前10時27分 再開

○副議長(渡辺悦郎君) ただいま議長を交代いたしました。これより暫時、議長職を務めさせていただきますので、よろしく願いいたします。

休憩を閉じ、休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま池谷洋子君から、議長の辞職願が提出されました。

お諮りします。

小山町議会議長辞職の件を日程に追加し、直ちに議題とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長（渡辺悦郎君） 異議なしと認めます。

したがって、小山町議会議長辞職の件を日程に追加し、直ちに議題とすることに決定しました。
追加日程表を配付します。

（追加議案配付）

追加日程第1 小山町議会議長辞職の件

○副議長（渡辺悦郎君） 追加日程第1 小山町議会議長辞職の件を議題とします。

地方自治法第117条の規定により、池谷洋子君の退場を求めます。

（池谷洋子君 退場）

○副議長（渡辺悦郎君） 職員に辞職願を朗読させます。事務局長。

○議会事務局長（後藤喜昭君） それでは、辞職願を朗読いたします。

令和3年5月25日

小山町議会副議長 渡辺悦郎様

小山町議会議長 池谷洋子

辞職願

このたび一身上の都合により、議長を辞職したいので、許可されるようお願いいたします。

以上であります。

○副議長（渡辺悦郎君） お諮りします。池谷洋子君の議長の辞職を許可することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（渡辺悦郎君） 異議なしと認めます。したがって、池谷洋子君の議長の辞職を許可することに決定しました。

池谷洋子君の入場を求めます。

（池谷洋子君 入場）

○副議長（渡辺悦郎君） 池谷洋子君に申し上げます。議長の辞職願について、これを許可することに決定しましたので、報告いたします。

ただいま議長が欠けました。

お諮りします。議長の選挙を日程に追加し、直ちに選挙を行いたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（渡辺悦郎君） 異議なしと認めます。したがって、議長の選挙を日程に追加し、直ちに選挙を行うことに決定しました。

職員に議案を配付させます。

（追加議案配付）

追加日程第2 選挙第1号 小山町議会議長の選挙

○副議長（渡辺悦郎君） 追加日程第2 選挙第1号 小山町議会議長の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法ですが、地方自治法第118条第1項の規定による投票と、同条第2項の規定による指名推選の方法がありますが、いずれの方法を取るか、御発言願います。

（「投票」と呼ぶ者あり）

○副議長（渡辺悦郎君） ただいま投票との発言がありましたので、選挙は投票により行います。議場の出入口を閉めます。

（議 場 閉 鎖）

○副議長（渡辺悦郎君） ただいまの出席議員数は13人です。

お諮りします。会議規則第32条の規定による立会人に、室伏 勉君及び室伏辰彦君を指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（渡辺悦郎君） 異議なしと認めます。したがって、立会人に室伏 勉君及び室伏辰彦君を指名します。

投票用紙を配ります。

念のために申し上げます。投票は単記無記名です。

（投 票 用 紙 配 付）

○副議長（渡辺悦郎君） 投票用紙の配付漏れはありますか。

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。立会人は、投票箱の点検をお願いいたします。

（投 票 箱 点 検）

○副議長（渡辺悦郎君） 異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。1番議員から順番に投票をお願いします。

（投 票）

○副議長（渡辺悦郎君） 投票漏れはありますか。

投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。室伏 勉君及び室伏辰彦君、開票の立会いをお願いいたします。

（開 票）

○副議長（渡辺悦郎君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 13票

うち、有効投票 13票

無効投票 0票です。

有効投票のうち

遠藤 豪君 8票

池谷 弘君 5票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は4票です。したがって、遠藤 豪君が議長に当選されました。

議場の出入口を開きます。

(議 場 開 鎖)

○副議長(渡辺悦郎君) ただいま議長に当選しました遠藤 豪君が議場におります。小山町議会会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

ここで、議長に当選されました遠藤 豪君、挨拶をお願いいたします。

○議長(遠藤 豪君) 一言御挨拶申し上げます。

このたび議長に選出されましたことは身に余る光栄であり、その責任の重大さを痛感するとともに、身の引き締まる思いでございます。議長として全力を傾け、公正かつ円滑な議会運営に努めてまいります。

さて、本町では、地域の活性化や人口減少対策など、取り組むべき重要課題が山積しております。特にコロナ、それから、オリンピックの自転車競技等を控えております。

私達町議会は、これら喫緊の課題を解決すべく議論を積み重ね、小山町の更なる発展のために、執行機関とともに鋭意努力する所存でございます。

与えられた職責を全うし、町民皆様方の御期待に応えられる議会運営を目指してまいりますので、今後とも一層の御理解と御協力をお願い申し上げまして、就任の挨拶とさせていただきます。

よろしくをお願いいたします。

○副議長(渡辺悦郎君) 議長の挨拶が終了いたしました。

それでは、暫時休憩します。

午前10時44分 休憩

午前10時48分 再開

○議長(遠藤 豪君) ただいま渡辺悦郎君から副議長の辞職願が提出されました。

お諮りします。小山町議会副議長辞職の件を日程に追加し、直ちに議題とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(遠藤 豪君) 異議なしと認めます。したがって、小山町議会副議長辞職の件を日程に追加し、直ちに議題とすることに決定しました。

追加日程を配付いたします。

(追 加 議 案 配 付)

追加日程第3

小山町議会副議長辞職の件

○議長（遠藤 豪君） 追加日程第3 小山町議会副議長辞職の件を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、渡辺悦郎君の退場を求めます。

（渡辺悦郎君 退場）

○議長（遠藤 豪君） 職員に辞職願を朗読させます。事務局長。

○議会事務局長（後藤喜昭君） それでは、辞職願を朗読いたします。

令和3年5月25日

小山町議会議長 遠藤 豪様

小山町議会副議長 渡辺悦郎

辞職願

このたび一身上の都合により、副議長を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。

以上であります。

○議長（遠藤 豪君） お諮りいたします。渡辺悦郎君の副議長の辞職を許可することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（遠藤 豪君） 異議なしと認めます。したがって、渡辺悦郎君の副議長の辞職を許可することに決定しました。

渡辺悦郎君の入場を求めます。

（渡辺悦郎君 入場）

○議長（遠藤 豪君） 渡辺悦郎君に申し上げます。副議長の辞職願について、これを許可することに決定しましたので、報告いたします。

ただいま副議長が欠けました。

お諮りいたします。副議長の選挙を日程に追加し、直ちに選挙を行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（遠藤 豪君） 異議なしと認めます。したがって、副議長の選挙を日程に追加し、直ちに選挙を行うことに決定しました。

職員に議案を配付させます。

（追加議案配付）

追加日程第4 選挙第2号 小山町議会副議長の選挙

○議長（遠藤 豪君） 追加日程第4 選挙第2号 小山町議会副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法ですが、地方自治法第118条第1項の規定による投票と、同条第2項の規定による指名推選の方法がありますが、いずれの方法を取るか、御発言願います。

(「投票」と呼ぶ者あり)

○議長(遠藤 豪君) ただいま投票との発言がありますので、選挙は投票により行います。

議場の出入口を閉めます。

(議 場 閉 鎖)

○議長(遠藤 豪君) ただいまの出席議員数は13人です。

お諮りします。会議規則第32条の規定による立会人に、室伏 勉君及び室伏辰彦君を指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(遠藤 豪君) 異議なしと認めます。したがって、立会人に室伏 勉君及び室伏辰彦君を指名いたします。

投票用紙を配ります。

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

(投 票 用 紙 配 付)

○議長(遠藤 豪君) 投票用紙の配付漏れはありませんか。

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。立会人は、投票箱の点検をお願いします。

(投 票 箱 点 検)

○議長(遠藤 豪君) 異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。1番議員から順番に投票願います。

(投 票)

○議長(遠藤 豪君) 投票漏れはありませんか。

投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。室伏 勉君及び室伏辰彦君、開票の立会いをお願いいたします。

(開 票)

○議長(遠藤 豪君) 選挙の結果を報告します。

投票総数 13票

うち、有効投票 13票

無効投票 0票です。

有効投票のうち

鈴木 豊君 8票

佐藤省三君 5票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は4票です。したがって、鈴木 豊君が副議長に当選されました。
議場の出入口を開きます。

(議 場 開 鎖)

○議長(遠藤 豪君) ただいま副議長に当選された鈴木 豊君が議場におられます。小山町議会
会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

ここで、副議長に当選されました鈴木 豊君に挨拶をお願いいたします。

○副議長(鈴木 豊君) ただいま副議長に選出いただきました鈴木 豊でございます。

私は初の選出になりますが、今後の2年間は遠藤議長を支えるとともに、また、議員の皆様と
一致団結し、町政の発展のため、様々な課題に対して全力で取り組んでまいりたいと思います。

私も、行政の経験者として、町当局とも是々非々の中で、議会としての意見及び提案をし
てまいりたいと思います。今後、更に議会改革にも積極的に取り組み、一層の開かれた議会を目
指して頑張る所存であります。

議員皆様の御協力を心から申し上げまして、私の挨拶とさせていただきます。ありがとうござ
いました。

○議長(遠藤 豪君) 副議長の挨拶が終了しました。

日程第8 小山町議会常任委員会委員の指名について

○議長(遠藤 豪君) 日程第8 小山町議会常任委員会委員の指名についてを議題とします。

小山町議会委員会条例第7条第4項の規定により、常任委員会は、議長が会議に諮って指名す
ることになっております。

お諮りします。ここで休憩して、その間に煮詰めていただき、煮詰めできたところで議長が
指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(遠藤 豪君) 異議なしと認めます。したがって、常任委員会の指名は休憩中に煮詰め願
い、煮詰めできたところで議長が指名することに決定しました。

ここで11時30分まで休憩いたします。

午前11時03分 休憩

午前11時30分 再開

○議長(遠藤 豪君) 休憩を閉じ、休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中、煮詰め願った結果を事務局長から報告させます。

○議会事務局長(後藤喜昭君) それでは、小山町議会常任委員会委員の指名について、結果を報
告いたします。

総務建設委員会委員

1 番 室伏 勉議員 5 番 遠藤 豪議員 7 番 菌田 豊造議員
9 番 岩田 治和議員 10 番 池谷 弘議員 11 番 米山 千晴議員
12 番 渡辺 悦郎議員

文教厚生委員会委員

2 番 室伏 辰彦議員 3 番 小林千江子議員 4 番 鈴木 豊議員
6 番 佐藤 省三議員 8 番 高畑 博行議員 13 番 池谷 洋子議員

広報広聴委員会委員

3 番 小林千江子議員 4 番 鈴木 豊議員 6 番 佐藤 省三議員
7 番 菌田 豊造議員 9 番 岩田 治和議員 10 番 池谷 弘議員

以上であります。

○議長（遠藤 豪君） お諮りいたします。ただいま報告のとおり、常任委員を指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（遠藤 豪君） 異議なしと認めます。

したがって、総務建設委員に室伏 勉君、遠藤 豪、菌田豊造君、岩田治和君、池谷 弘君、米山千晴君、渡辺悦郎君。

文教厚生委員に室伏辰彦君、小林千江子君、鈴木 豊君、佐藤省三君、高畑博行君、池谷洋子君。

広報広聴委員に小林千江子君、鈴木 豊君、佐藤省三君、菌田豊造君、岩田治和君、池谷 弘君。

以上の諸君をそれぞれ指名します。

お諮りします。私の所属している常任委員会は総務建設委員会ではありますが、議長は議会全体の統制や議事の整理者として職務を行うことを考え、この際、総務建設委員を辞退したいと思いますが、これに同意願えますか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（遠藤 豪君） 異議なしと認めます。それでは、総務建設委員を辞退いたします。

日程第9 小山町議会常任委員会委員長及び副委員長の選任について

○議長（遠藤 豪君） 日程第9 小山町議会常任委員会委員長及び副委員長の選任についてを議題といたします。

小山町議会委員会条例第8条第2項の規定により、常任委員会の委員長及び副委員長は、議会においてそれぞれ委員の中から選任することになっております。

お諮りします。委員長及び副委員長の選任については、各常任委員会ごとに推選を願い、それ

をもって本会議における選任にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(遠藤 豪君) 異議なしと認めます。したがって、常任委員会の委員長及び副委員長は、各常任委員会で推選された者を選任することに決定しました。

ここで午後1時まで休憩いたします。

午前11時34分 休憩

午後1時00分 再開

○議長(遠藤 豪君) 休憩を閉じ、休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで報告いたします。オリンピック・パラリンピック推進局長並びに都市基盤部長は、公務のため午後の会議を欠席しておりますので、報告いたします。

それではここで、各常任委員会で推選された委員長及び副委員長を事務局長から報告させます。

○議会事務局長(後藤喜昭君) それでは、議会常任委員会の委員長及び副委員長の選任結果を報告いたします。

総務建設委員長に、 室伏 勉議員 副委員長に、 池谷 弘議員

文教厚生委員長に、 室伏辰彦議員 副委員長に、 小林千江子議員

広報広聴委員長に、 佐藤省三議員 副委員長に、 小林千江子議員

以上であります。

○議長(遠藤 豪君) お諮りいたします。ただいまの報告のとおり、総務建設委員長に室伏 勉君、副委員長に池谷 弘君、文教厚生委員長に室伏辰彦君、副委員長に小林千江子君、広報広聴委員長に佐藤省三君、副委員長に小林千江子君を選任したいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(遠藤 豪君) 異議なしと認めます。

したがって、総務建設委員長に室伏 勉君、副委員長に池谷 弘君、文教厚生委員長に室伏辰彦君、副委員長に小林千江子君、広報広聴委員長に佐藤省三君、副委員長に小林千江子君、以上の諸君が選任されました。

日程第10 小山町議会運営委員会委員の指名について

○議長(遠藤 豪君) 日程第10 小山町議会運営委員会委員の指名についてを議題といたします。

小山町議会議員条例第7条第4項の規定により、議会運営委員は、議長が会議に諮って指名することになっております。

お諮りいたします。議会運営委員会委員に、

1番 室伏 勉君 2番 室伏辰彦君 3番 小林千江子君

4番 鈴木 豊君 8番 高畑博行君 12番 渡辺悦郎君

以上の諸君を指名したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(遠藤 豪君) 異議なしと認めます。したがって、議会運営委員に、室伏 勉君、室伏辰彦君、小林千江子君、鈴木 豊君、高畑博行君、渡辺悦郎君、以上の諸君を指名することに決定しました。

日程第11 小山町議会運営委員会委員長及び副委員長の選任について

○議長(遠藤 豪君) 日程第11 小山町議会運営委員会委員長及び副委員長の選任についてを議題といたします。

小山町議会委員会条例第8条第2項の規定により、議会運営委員会委員長及び副委員長は、議会において議会運営委員の中から選任することになっております。

お諮りします。委員長及び副委員長の選任については、議長が推選し、それをもって本会議における選任にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(遠藤 豪君) 異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員会委員長及び副委員長は、議長が推選することに決定しました。

議会運営委員会委員長に渡辺悦郎君、副委員長に高畑博行君を推選します。

お諮りします。ただいま推選したとおり、委員長に渡辺悦郎君、副委員長に高畑博行君を選任したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(遠藤 豪君) 異議なしと認めます。したがって、委員長に渡辺悦郎君、副委員長に高畑博行君が選任されました。

日程第12 選挙第3号 御殿場市・小山町広域行政組合議会議員の選挙

○議長(遠藤 豪君) 日程第12 選挙第3号 御殿場市・小山町広域行政組合議会議員の選挙を行います。

本選挙は、組合同規約第5条及び第6条第1項の規定により、小山町議会から議員5名を選出するものです。

お諮りします。選挙の方法は、従来からの慣例により、地方自治法第118条第2項の規定による指名推選としたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(遠藤 豪君) 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選とすることに決

定しました。

お諮りします。推選の方法は、議長において指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(遠藤 豪君) 異議なしと認めます。したがって、議長において指名することに決定しました。

御殿場市・小山町広域行政組合議会議員に、

1 番 室伏 勉君 3 番 小林千江子君 4 番 鈴木 豊君
7 番 藺田豊造君 12番 渡辺悦郎君

以上5名を指名します。

お諮りします。ただいま議長において指名しました5名を、御殿場市・小山町広域行政組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(遠藤 豪君) 異議なしと認めます。したがって、1 番 室伏 勉君、3 番 小林千江子君、4 番 鈴木 豊君、7 番 藺田豊造君、12番 渡辺悦郎君が御殿場市・小山町広域行政組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました。室伏 勉君外4名が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をします。

日程第13 選挙第4号 駿東地区交通災害共済組合議会議員の選挙

○議長(遠藤 豪君) 日程第13 選挙第4号 駿東地区交通災害共済組合議会議員の選挙を行います。

本選挙は、組合規約第5条の規定により、小山町議会から議員1名を選出するものです。

お諮りします。選挙の方法は指名推選とし、議長において指名することで御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(遠藤 豪君) 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選とし、議長において指名することに決定しました。

お諮りします。駿東地区交通災害共済組合議会議員については、従来から関係市町の申合せもありますので、議長を指名し、当選人としたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(遠藤 豪君) 異議なしと認めます。したがって、駿東地区交通災害共済組合議会議員に遠藤が当選しました。

お諮りします。当局提出議案の審議及び正副議長選挙、常任委員会委員の指名等、一連の人事案件が終了しました。

ここで1任期のうち2年が経過したので、この際、議席の変更をしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(遠藤 豪君) 異議なしと認めます。したがって、議席の変更をすることに決定しました。

議席の変更方法は、1番から11番までを当選回数のない者から若い番号として、同一当選回数の者が複数である場合は、現在の議席順に、職員が持ち回る抽選棒を自席で引いていただきます。なお、同一当選回数が1人になった場合にも、同様に抽選棒を引いていただき、この番号を議席として決定したいと思います。

正副議長の議席は副議長が12番、議長が13番としますので、御了承願います。

以上をもって、会議規則第4条第3項の規定による議席の指定としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(遠藤 豪君) 異議なしと認めます。したがって、議席はお引き願った抽選棒の番号によることに決定しました。

それでは、抽選を行います。

(議席の抽選)

○議長(遠藤 豪君) 抽選は終わりました。

抽選の結果を事務局長から発表します。

○議会事務局長(後藤喜昭君) それでは、抽選の結果を発表いたします。

室伏 勉議員	1番	室伏 辰彦議員	2番
小林千江子議員	3番	佐藤 省三議員	4番
藺田 豊造議員	9番	高畑 博行議員	7番
岩田 治和議員	5番	池谷 弘議員	6番
渡辺 悦郎議員	8番	米山 千晴議員	10番
池谷 洋子議員	11番	副議長 鈴木 豊議員	12番
議長 遠藤 豪議員	13番		

以上であります。

○議長(遠藤 豪君) ただいまの発表のとおり、議席を指定します。

以上で、本臨時会に提出されました議案の審議は、全部終了しました。

これで会議を閉じ、令和3年第4回小山町議会5月臨時会を閉会します。

午後1時14分 閉会

この会議録は事実と相違ない事を認めここに署名する

議	会	議	長	池	谷	洋	子	
議	会	議	長	遠	藤		豪	
議	会	副	議	長	渡	辺	悦	郎
署	名	議	員	遠	藤		豪	
署	名	議	員	佐	藤	省	三	